

## 会 議 摘 録

<b>会議名称</b>	御幸公園 <sup>うめかおる</sup> 梅香事業第2回推進会議
<b>日 時</b>	平成27年11月10日(火) 15:30～17:00
<b>会 場</b>	幸区役所4階第4会議室
<b>出席者</b>	<p><b>【委員】</b></p> <p>上野区長(委員長)、道路公園センター 吉濱所長(副委員長)、鏑木委員、金井委員、佐野委員、神谷委員、深瀬委員、君和田委員、水谷委員、服部委員</p> <p><b>【関係者】</b></p> <p>こども支援室 小松担当課長</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>道路公園センター 管理課 山口課長補佐、長谷川職員 整備課 佐々木担当課長、飯田係長、山下職員</p>
<b>欠席者</b>	佐藤委員、小林委員
<b>傍聴者</b>	4人
<b>配布資料</b>	<p>議事次第</p> <p>資料1 御幸公園梅香事業実施要綱</p> <p>資料2 御幸公園梅香事業推進会議設置要綱</p> <p>資料3 梅香事業の推進計画と推進会議スケジュール(案)</p> <p>資料4 委員からいただいた意見のまとめ</p> <p>資料5 現地視察行程表(案)</p> <p>参 考 御幸公園梅香事業第1回推進会議摘録</p>
<b>議 題</b>	<p>(1) 御幸公園梅香事業の要綱について</p> <p>(2) 梅香事業推進計画(案)について</p> <p>(3) 現地視察について</p> <p>(4) 次回推進会議の開催について</p>
<b>決定事項</b>	<p>◎幸区内の小学校・中学校における梅に関する事柄の調査を行う。</p> <p>◎「梅林の整備に関する計画(案)」を次回以降に提示する。</p> <p>◎梅林視察(第3回推進会議)は、「平成28年2月22日(月)」に「プラン1 横浜市コース」で行う。</p> <p>◎第4回推進会議の日程は、「平成28年3月2日(水)15:30～」とする。</p>
<b>会議の内容 及び 主な発言</b>	<p>1 委員長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回推進会議を経て、委員の熱意、思い、意欲の深さを実感した。</li> <li>・梅香事業について、さまざまな報道でも取り上げられるとともに、地域の方からも御幸公園に対する思いを耳にしている。これは、幸区民にとって御幸公園</li> </ul>

が大切な場所であるとともに、梅香事業の重要性を示すものであると感じた。

## 2 議題

### (1) 御幸公園梅香事業の要綱について

事務局から、資料1及び資料により、第1回推進会議での指摘項目について、修正内容の説明を行った。

→変更内容について、委員から異議はなかった。

### (2) 梅香事業の検討項目について

事務局から、資料3及び資料4について、説明を行い、項目毎に検討を行った。

#### ・「(1) 地域との協働事業」について

→この項目については、現時点で委員に意見を求めているため、今後の検討項目とする。

#### ・「(2) 学校との協働事業」について

○自分自身は普段から梅林には興味を持っているが、梅についてはよく知らなかったため、小学生にも知ってもらいたい。

植物は生き物であり、ただ植えれば育つものではない。植物の生育についての知識を教える教育をしてはどうか。命を育てることの学習をしたほうがいい。

年間10本の植樹では梅林にはならない。受粉ができる梅、受粉ができない梅などの種類があり、しっかりした果実がなるには3本必要である。受粉の仕組みなどを教えたほうがいい。

○現在の小学校のカリキュラムでは、果実の生育があり、植物の生育については一人一鉢の植物を育てる授業を行っているため、さらに御幸公園まで足を運ぶとなると児童の負担が増えてしまう。また、校内に梅の木があり、1年生は梅ジュースづくりなどを行っているが、その他にも家庭科でお菓子を作るといったこともできるのではないか。

○区内の小学校には、梅を初めとして果実がなる樹を育てているところが多いが、中学校では少ない。

→カリキュラムの一環でやるか、単体の授業として年1回程度、御幸公園で何かやってみるということが考えられる。カリキュラムの中で、梅について触れていくことは可能なのではないか。小学校に比べ、中学校は

ハードルが高い。

○御幸小学校や御幸中学校の校章や校歌に梅が使用されており、これは御幸公園の梅から発しているものである。御幸地区、幸区の歴史は御幸公園発祥であるということ学ぶことが、生徒のアイデンティティの形成に必要ではないか。

→幸区の小学校、中学校で梅に関係するもの（校歌、校章、梅が何本あるかなど）がどのくらいあるかを小松担当課長が調査し、次回以降に検討することとなった。

○川崎総合科学高校の生徒にポスターを依頼する際は、御幸公園の歴史が感じられるようなタッチで作成してもらうように要望するとよいのではないか。

→ポスター等を依頼する際には、改めて推進会議で検討をする。

・「(3) 梅林の保全」について

事務局から、次年度は梅の種類や配置について検討することや、今後の植栽計画（今年度は10本（梅自体5～6万円）、次年度は20本程度を植える予定）について説明を行った。

→次回の推進会議では、来年度に植樹する実数を報告することができる。  
どの部分にどんな種類を植えるかは、推進会議で検討を行っていく。

○梅の品種は、明治天皇が行幸された当時のものを中心に植えたほうがよい。

→当時は「小向の梅」として、「白加賀」が植えてあったとされているが、現在は白梅だけではなく紅梅も植えられている。植える品種については、今後、推進会議で検討したい。

○梅はどの程度のものを植えるのか、土壌はどれくらいの範囲を改良するのかなど、具体的なイメージがまだ湧かない。

→基本的には、高さ3m前後、目通り周（地面から高さ120cmの幹周）の太さが15cm～20cm、葉張り2m程度で、次年度ぐらいには花が咲くものを考えている。また、御幸公園は土壌がよくないので、土壌改良については、直径3m～4m程度と大きめに取らなければならないと考えている。

○現在の梅の状況がわかる配置図が欲しい。また、現在の梅は今後どうしていくのか知りたい。

→次回以降、植樹する梅の種類や大きさ、現在の梅の状況も含めた、「梅林の整備に関する計画（案）」を用意する。今年度は素案程度として、平成28年度に基本計画を策定する。

・「(4) 梅林の活用」について

○梅の加工は地元の人にしてもらいたい。公園の管理に税金を使うよりも、加工品の売り上げを充て、住民で管理するとよい。御幸地区を含め、区内の和菓子屋など、関連業者が集まって工夫してもらうことで地域の梅となる。区と協働でしっかりとした取組を行い、管理にあたれば素晴らしい公園になり、継続することもできるのではないかと考えている。

→観光協会も前向きであり、区内にも和菓子店があるので、協力を得られたらよいと考えている。

・「(5) 御幸地区の歴史・文化」について

○地名講座は、平成28年度中の実施で検討したい。日本地名研究所に依頼し、講師をお願いするのがよいのではないかと考えている。

→地元にも造詣が深い人がいるのではないかと考えている。

○「てくのかわさき」に市民文化室が所管している日本地名研究所がある。二代目所長は谷川氏（筑波大名誉教授）で、隣に文化財課が所管している地名資料室があり、講座の際には講師を派遣することができる。

→服部委員と事務局で相談をして、地名講座の具体的な案を次回以降に示したい。

○多摩川関連では、長島保氏が詳しい。明治天皇以降の近代の歴史は、区民のみではなく川崎市にとって重要な歴史なので広く知ってもらいたい。また、市民ミュージアムには小向梅林の持ち主である榎本家の各種品や明治天皇の行幸の品などが寄贈されている。展示というのも含めて講座を行うことができるのではないかと考えている。

→東海道川崎宿の田中休愚などの話も関連してくるため、連続講座を行うこともできそうである。服部委員と相談をしていきたい。

・「(6) イベント等の企画及び実施」

事務局としては平成36年度の市制100周年にむけて、その前年にプレイベントや平成34年度の区制50周年などのイベントを行っていききたいと考えている。今後、委員とともに検討していきたい。

・「(7) 梅の植樹に係る寄付」について

現物で受け付けるのか、資金を提供してもらうのかなど、寄付の手法や、受け入れ先等について検討していく。現在は事務局で検討中なので、次回以降に案を示して推進会議で協議を行いたい。

(3) 現地視察について

事務局から、資料5について説明を行った。

入園料については、今年度実施分は予算化されていないので、個人負担をお願いしたいことなどを説明した。

○視察はしっかりとした視点を持っていくべきである。管理体制を視察するという意味ではプラン2がよい。

○初回は、近場で規模も近い、プラン1がよい。

○小向梅林から移植された梅がある三溪園は、一度は視察で訪れるべきだと思う。

→視察のコースはプラン1 横浜コース（三溪園、県立保土ヶ谷公園、大倉山公園）に決定した。

(4) 次回推進会議の開催について

・第3回推進会議兼梅林視察は、

「平成28年2月22日（月）9：30～17：00（予定）」に決定。

・第4回推進会議は

「平成28年3月2日（水）15：30～17：00」に決定。

詳細については、後日各委員あてに送付する。

(5) その他

○梅の実がなくても、心無い人にとられてしまうことが心配される。管理はどうしていくのか。地域のみんなで梅林を育てているという考えをもっていけないといけないと思う。子どものうちから気持ちも育てていければよい。

→マナーの問題なので、なかなか難しい。視察先でも聞いてみたい。

○関係予算はどこが所管しているものなのか。

→梅香事業については、幸区の予算である。御幸公園の維持管理については、建設緑政局の予算となる。

以上